

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	井田重度障害者等生活施設(桜の風)	評価対象年度	令和3年度
事業者名	・事業者名 桜の風共同事業体 ・代表者名 萩原 利昌(社会福祉法人 育桜福祉会) ・住所 川崎市中原区西加瀬10-3	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<p>さくら 施設入所支援(定員50名) 契約者 43名 (令和4年3月31日現在) 生活介護(定員44名) 契約者 41名 生活(機能)訓練(定員6名) 契約者 0名 短期入所(定員15名) 利用者数 1,582名</p> <p>もみの木 宿泊型自立訓練(定員20名) 延利用者数 5,485名 生活訓練(定員20名) 延利用者数 3,043名、短期入所(定員5名) 延利用者数 1,083名 体験型宿泊事業(定員2名) 延利用者数 109名</p>																																																						
収支実績	<p>さくらユニット</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">収入</td> <td style="text-align: center;">支出</td> <td style="text-align: center;">収支差額</td> </tr> <tr> <td>経常活動 542,441千円</td> <td>経常活動 564,954千円</td> <td>-22,512千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 256,755千円</td> <td>人件費 462,482千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 83,978千円</td> <td>事務費 48,162千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料 159,060千円</td> <td>事業費 47,604千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 42,647千円</td> <td>その他 6,706千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 542,441千円</td> <td>施設整備等 0千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 564,954千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p> <p>もみの木ユニット</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">収入</td> <td style="text-align: center;">支出</td> <td style="text-align: center;">収支差額</td> </tr> <tr> <td>経常活動 107,070千円</td> <td>経常活動 98,587千円</td> <td>8,483千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 69,430千円</td> <td>人件費 74,778千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 6,390千円</td> <td>事務費 13,249千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 23,871千円</td> <td>事業費 10,560千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 7,378千円</td> <td>その他 0千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 107,070千円</td> <td>施設整備等 0千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 98,587千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	収入	支出	収支差額	経常活動 542,441千円	経常活動 564,954千円	-22,512千円	給付費 256,755千円	人件費 462,482千円		川崎市単独扶助 83,978千円	事務費 48,162千円		指定管理委託料 159,060千円	事業費 47,604千円		拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 0千円		その他 42,647千円	その他 6,706千円		合計 542,441千円	施設整備等 0千円			合計 564,954千円		収入	支出	収支差額	経常活動 107,070千円	経常活動 98,587千円	8,483千円	給付費 69,430千円	人件費 74,778千円		川崎市単独扶助 6,390千円	事務費 13,249千円		指定管理委託料等 23,871千円	事業費 10,560千円		拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 0千円		その他 7,378千円	その他 0千円		合計 107,070千円	施設整備等 0千円			合計 98,587千円	
収入	支出	収支差額																																																					
経常活動 542,441千円	経常活動 564,954千円	-22,512千円																																																					
給付費 256,755千円	人件費 462,482千円																																																						
川崎市単独扶助 83,978千円	事務費 48,162千円																																																						
指定管理委託料 159,060千円	事業費 47,604千円																																																						
拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 0千円																																																						
その他 42,647千円	その他 6,706千円																																																						
合計 542,441千円	施設整備等 0千円																																																						
	合計 564,954千円																																																						
収入	支出	収支差額																																																					
経常活動 107,070千円	経常活動 98,587千円	8,483千円																																																					
給付費 69,430千円	人件費 74,778千円																																																						
川崎市単独扶助 6,390千円	事務費 13,249千円																																																						
指定管理委託料等 23,871千円	事業費 10,560千円																																																						
拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 0千円																																																						
その他 7,378千円	その他 0千円																																																						
合計 107,070千円	施設整備等 0千円																																																						
	合計 98,587千円																																																						
サービス向上の取組	<p><さくらユニット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通過型入所施設として、どのような支援があれば地域生活を継続できるかという視点を持ちながら、ミドルステイの運用の他、地域からの相談やカンファレンスへの参加、障害特性アセスメントに関する協力など、利用者の地域生活支援の強化に積極的に取り組んでいる。また、移行後についても定期的な訪問を行うとともに、関係機関とのカンファレンス等に参加し、状況を共有するとともに必要に応じて支援のアドバイスをを行った。 ・受け入れの際には、関係機関との「カンファレンス」、本人、家族への説明を段階的に行い、口頭の説明だけではなく、映像を使って説明や実際の居室を見学していただくなど「見てわかる」ことを心がけ、本人の意思を確認するなど「意思決定支援」に配慮した。 <p><もみの木ユニット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週行う職員会議の中でケース会議を行い、他者からの意見を聞くことで支援方針の客観性を保つことを図った。 ・「ご意見箱」の設置や満足度調査を実施し、施設のサービス提供についての実態調査とサービスの向上を図った。 																																																						

3. 評価 (評価段階: 5~1,標準: 3,加点割合: 5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・通過型の施設として、令和3年度は新たに24名(さくら13名、もみの木11名)を受け入れ、また、13名(さくら4名、もみの木9名)が退所し、おおむねグループホームなどに地域移行することができた。 ・社会生活力プログラムを柱に、日常生活において利用者本人の力を引き出す体験提供型の支援を実施しており、買い物や散髪などの外出を積極的にを行い、利用者の社会生活力を高めるとともに、地域住民の障害理解を促進することに取り組んだ。 ・地域連携を強化し、意思決定支援などの権利擁護の視点も取り入れ、さらなる地域移行を促進する目的で事業化された「川崎市地域移行・定着支援事業」を開始し、令和3年度は地域移行ガイドラインの素案を作成し、地域の様々な関係機関とフェーズごとの役割を明確化し、地域移行に係る共通した認識をもとに進めることができるよう、また、当事者にとっても自分がどのフェーズにいるか分かるようにして、見える化に取り組んだ。 ・もみの木ユニットでは、令和2年度より受け入れ体験を行っていた医療観察法対象者1名が入所し、令和3年度にも1名の体験を受け入れている。 ・コロナ禍においてもできるだけ川崎市が主催する強度行動障害支援力向上研修等への講師派遣、他県市からの視察や見学、研修への対応、大学等からの実習受け入れも実施した。 			

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出については、予算内で執行されている。 ・概ね良好な収入状況であり、適切な会計処理が行われている。 ・さくらユニットの運営法人では、29年度から会計監査人監査を実施している。また、もみの木ユニットでも、毎月時と決算時に法人全体の会計チェックを税理士が行い、会計処理の適正化に努めている。 					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらユニットでは、社会生活プログラムを支援の柱とし、グループホームなどでより自主的に行動できる力や方法を獲得できるプログラムを行っている。また地域移行担当者を設け、担当者が中心となり、移行に向けての見学や宿泊体験を段階的に行った。 ・13名の新規入所者を受け入れたが、コロナ禍もあり、十分な施設見学が難しいなか、利用者・家族に映像を用いて、地域移行の流れや通過型の施設であることを説明することで、より新しい状況や生活への理解を深められた。 ・短期入所の予約希望の受付後、利用日の調整を行い、はがきで結果を伝える方式を継続し、高齢の家族や使いたくても予約が取れなかった方にも利用しやすい仕組みとなっている。 ・もみの木ユニットでは、基礎的な生活スキルの維持向上のために、生活リズム・金銭管理等について担当者が定期的に個別面談を行っており、あわせて社会的コミュニケーションの維持向上を図る社会生活力プログラムも実施している。また、今年度はプログラム内容について対象者アンケートを実施しており、職員やプログラム内容の評価や希望を聞き取ることで課題を発見している。また、定期的なケース会議や突発的な対応が必要な場合にはミニカンファレンスを実施し、嘱託医から専門的なアドバイスを受けるなど、利用者それぞれに必要な生活スキルや社会的コミュニケーションスキル等の維持・向上が図られるよう支援を行っている。 ・令和2年度に発生した事故により、身体拘束が必要な場合の3原則などを家族にも分かるように写真や映像を用いて説明するよう改めた。また、今後は第三者の目を入れることも検討している。 ・「入浴」「食事」「移動」の場面など危険が高い場面において、支援計画シート(支援手順書)を作成し、画像等も用いて、どの支援員でも解釈が異なることのないよう、利用者個々の障害特性に応じた支援が統一的にできるよう対応を行った。 ・介護者である家族の病状悪化等により、緊急で本人の障害状況に起因した地域での生活継続が困難な状況にある方を対象に、一時的・集中的な支援を提供するためのミドルステイに取り組み、令和3年度は4名(延べ391日)に対し、退所後も生活がスムーズとなるよう支援を行った。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師や主治医、嘱託医と常時情報共有を図りながら、夜間でも支援できる体制を整備している。また、医療的ケアを要する利用者がある状況に対しては、勤務シフト等の工夫や職員が研修を受講するなどして、看護をバックアップできる体制を整えている。 ・新規職員や他施設からの異動者には、現場に入るまでの準備を重視し、施設理念や基礎的知識とスキルの習得に時間をかけているほか、事業計画内容を理解し、それぞれに役割を果たしていく必要性から、事業計画説明資料を作成し、全職員を対象に配布することで、事業の目的及び方針を理解する機会とした。 ・隣接する中部リハビリテーションセンターや中原養護学校等と「井田地域福祉関係等防災対策会議」を年2回開催し、地域で連携して防災対策に取り組んだ。また、土砂災害警戒区域内の陽光ホームと連携し、災害時には陽光ホームの利用者を受け入れることができるよう訓練を行っている。 ・令和2年度に発生した事故への対応として、リスクの高い支援が必要な場面等において、画像等を用いて、分かりやすく、また統一的な支援が図られる体制を整えた。 					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種保守・点検等について、業務委託により適切に行われている。 警備については3名による交代勤務で警備員不在の際には短期入所ユニットの夜間勤務職員が警備員業務の一部を担い、門扉施錠の管理、車両点検などの業務を行い、警備体制を整備している。 さくらユニットでの清掃については、管理業務員のほか障害者雇用によるクリーンキーパーを3名採用し、日常的な清掃を行っており、ジョブコーチによる合理的配慮の整備や清掃業務のマネジメント、技術指導を行いながら、障害者の方が定着できるよう取り組んだ。また、日中活動の一環で利用者による館内清掃作業を行っているが、「写真カード」「スケジュール」を提示し、分かりやすい方法で主体的に行えるよう工夫を行っている。 					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組				0

5. 総合評価

評価点合計	64	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・通過型施設であることを踏まえ、入所施設・病院からの利用者を受け入れるだけでなく、地域移行後のアフターフォローや、地域で生活している障害者への支援、グループホームなどの職員に対する技術的なバックアップを行い、障害者の地域生活を支える体制を多方面からサポートしている。

・共同事業体による運営を円滑で安定的に行うため、定期的に運営調整会議を実施し、現場レベルでの会議・委員会を充実させることで、日常業務の連携を図っている。

・長年にわたり従前の施設が築いてきた地域住民や商店等との信頼関係を継承しつつ、日ごろから地域に対して丁寧に接することで、地域の見守りの目の強化ができています。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・「川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営基準等に関する条例」等の基準を満たしているが、高度な医療的ケアのニーズに対して手厚い支援をしていくためにも、今後も人材確保に取り組む必要がある。

・令和2年度に発生した事故の対応としてリスクのある支援時における支援手順書等の見直しを図られたが、今後も事故が起こることがないように安心・安全への取り組みを継続して行うこと。